

令和元年度 第4回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2020年(令和2年)3月26日(木)午後3時から4時10分まで

場 所 湘南大庭市民図書館 第1会議室

出席者 委員側 6名

委員長 長谷川 豊祐

委 員 中田 孝信, 於保 ミチ子, 石川 美保子, 今福 美佐子, 中村 昭彦

図書館側 11名

| | | |
|---------|--------|--------|
| 総合市民図書館 | 館長 | 市川 雅之 |
| | 主幹 | 饗庭 寛子 |
| | 主幹 | 渋谷 宇一郎 |
| | 主幹補佐 | 笹木 恭子 |
| | 主幹補佐 | 瀬戸 あかね |
| | 専任主幹補佐 | 田嶋 有紀子 |
| | 上級主査 | 吉澤 宏直 |
| | 主査 | 板垣 紀恵 |
| | 主査 | 山田 さやか |

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長 河村 融

辻堂市民図書館 責任者 小倉 由美子

湘南大庭市民図書館 責任者 大賀 慶子

1. 開会

2. 議題
- (1) 前回会議の確認について
 - (2) 湘南大庭市民図書館見学
 - (3) 市議会について
 - (4) 南市民図書館関連について
 - (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止
 - (6) その他

委員長 それでは、令和元年度第4回藤沢市図書館協議会を開催いたします。
まず始めに本日の会議の成立について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 事務局から会議成立のご報告をさせていただきます。
本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に
「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されてお
ります。

本日は委員6人の出席となっておりますので本会議が成立していることを、
ご報告させていただきます。

また、本日の会議は公開としており、傍聴者は5名までとなっておりますが、現時点ではおりません。

本日の協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、開催時間を1時間とさせていただき、施設見学を除く各議題の説明は5分程度とさせていただきたいと思っております。また、事業報告につきましては、資料の配布のみとさせていただきますので、ご了承ください。

また、換気のため、会議室の窓を少し開けさせていただいておりますので、寒ければ上着を羽織られたままで差支えありません。また、マスクは着用されたまま発言されて差支えありません。

続きまして資料確認ですが、事前に送付いたしました「第4回藤沢市図書館協議会協議会会議次第」1枚及び「第4回藤沢市図書館協議会別冊資料」のほか、本日配布しました「座席表」でございます。

お手元の資料はお揃いでしょうか。お揃いでなければ、事務局のほうでお届けいたします。

委員長

それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

まず議題(1)前回会議録の確認について、事務局から説明をお願いします。

事務局

前回会議録につきましては、すでに委員の皆様宛にご送付させていただいております。すでにご確認いただいているかと思いますが、何かご意見等ございましたら、ご発言をいただき、特にならなければ、この場で会議録を確定してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員

すいません、ちょっといいですか。議事録の件ではないのですが、前回、点字図書で教えたもらいたいことがあったのですが、質問を忘れてまして、点訳の図書とか録音資料を作ってもらえるのですが、ニーズですよ、盲人の方がどのくらいいて、点訳本を要望する人がどのくらいいるか、ということですけど。

事務局

点字の本でよろしいですか。視覚障がいや身体障がい者手帳をとっている人が31万人くらいで、その中で点字を読める方が1割くらいですので、点字を読むことに慣れてない方というのが圧倒的に多いということがまずひとつあります。情報を得るためには点字で読む方法と、録音されたもので読むという方法があります。点字の図書について、人数については、国内で多い人数ではないのですが、藤沢の点字図書館で持っている点字図書が3,700タイトルくらいだと思います。ただ、これだけだと当然足りませんので、全国の点字図書館にある点字図書を郵送で相互貸借をしているのが一つ、点字についてはデータ化されておりますので、パソコンで読むという方法があります。パソコンのデータを音声に読み替えて読むという方法もありますし、点字の6点が浮

かび上がるキーボードがありまして、それで読むという方もいます。個人の方が1年でどれくらい借りているかというのはデータとして持っていないのですけど、利用の方法としてはそういった形のものになっています。

委員 実際の総合市民図書館に対して要望する視覚障がい者の数というのはどれくらい。

事務局 リクエストはほとんどないですね。出来上がっている本にたいして、貸してくださいというものであれば、すいません、いま、持ち合わせがなくて数のほうが出てないんですけど。

委員 実数でいいですけど。視覚障がいの方が欲しいという、録音資料も含めてですけど、それは実数で何人ぐらい、いらっしゃるのですか。1年に1回でも要望があったというか、資料を取り寄せた方がどのくらいあったか。

事務局 点字図書につきましては、貸出しの本のタイトル数としては141タイトルなので、人数という形では、111人という人数です。111人は別々の方ではない場合もあります。延べになります。

ダウンロードで藤沢の点字図書館の資料を読まれた方が451タイトルという数字があるのですけど、実際には個人でパソコンから読まれる方がいらっしゃるので、そういう方は数には入らないということです。

委員 ようするに要望に対してボランティアの方が実際にやってらっしゃる、需要と供給のバランス的にはあまり需要がないということになるのですか。点訳本に関しては。

事務局 一般書につきましては、圧倒的に録音で読みたいという方が、多いのは確かなのですが、点字で読みたいというニーズはあります。学生さんについては、勉強するためには点字で勉強していきたいというのがありますので、その場合、点字図書館を通さないで各学校で対応したりすることがあるので、そのニーズというのはあるのではないかと思います。

委員 わかりました。

委員長 次の協議会はぜひ点字図書館をご案内していただくと普通の図書館よりもICTが進んでいることがよくわかりますし、需要と供給のバランスというよりも、障がい者向けのサービスなので、需要と供給のバランスとは関係なくサービスしなければいけない場面がありますので、まあ、本当に見ると勉強になりますので、是非1回目は企画してください。

議事録に関しては、ご質問はいいでしょうか。じゃあ議事録はこれで確定させていただきます。ありがとうございます。

次は見学ということですよ。

事務局 本日の会場である湘南大庭市民図書館の大賀責任者に案内をお願いします。

《湘南大庭市民図書館館内見学》

委員長 それでは、議題（3）「市議会について」事務局から説明をお願いします。

事務局 2月議会についてご報告させていただきます。
図書館関連の質疑につきましては、代表質問等はありませんでしたけれども、予算等特別委員会がありました。3人の委員から質問がありました。

西委員からは、南館のチラシ物の置き方について、単に置いてあるだけじゃないか、という意見がありました。

土屋委員からは、これは毎回毎回質問されているのですけれども、図書資料費をちゃんと確保してくれという内容のものと、あとは、図書館のあり方について、これは指定管理、業務委託等含めて、市直営でやったほうがいいのか、というような意見がありました。

松長委員のほうからは、辻堂市民図書館の映画会の回数が減っているのはなぜでしょうか、という質問と、市民運営費、これはNPOへの委託事業ですけれども、それについての質問がありました。これはどれも毎回毎回出ているような内容だったのですけれども、そういったことでの予算等特別委員会での質疑がありましたので、お答えをしております。具体的にはこれから議事録が上がってきますので、それを確認していただきたいですけれども、そういった3人からの質問がありました。

委員長 ありがとうございます。質問はまとめてということで、4番目で「南市民図書館関連について」、ということをお願いします。

事務局 前回の協議会でご説明しました南市民図書館の業務委託について、その後の進捗状況を説明させていただきます。4月1日の開始まであと1週間を切ってしまったのですが、今年度は職員で構成しているNPO検討会議を8回開催し、移行に伴う業務の確認などを行いました。また、NPO法人との連絡調整会議を10回実施しまして、委託に向けた準備を進めています。4月以降の体制、また、採用の状況については、NPOの河村事務局長に説明をお願いいたします。

事務局 前回議事録の5ページの下のほうを受けてその後です。2月に採用試験を行

い人員配置の検討、決定をしました。その結果が12ページの一覧表になっています。もう少し具体的に言いますと、市職員の不足分は、主任は通常4日間勤務なのですが、業務責任者と副責任者は他の2館と同じようにフルタイムに配置して、あと、スタッフを、それまでの業務員と同じ役割なのですが、3名追加で配置することで対応することといたしました。その結果もあわせて、12ページの表になります。十分な人数を配置できたと考えておりますけれども、質の面においても、今までの水準を引き続き維持できるのではないかと考えております。司書の資格保有率と十分な図書館経験がある人間を配置ということで構成しています。で、受託開始後は事務局も全力でバックアップを行い、安定した受託を目指すということで、ご理解いただければと思います。

委員長 5番目で「新型コロナウイルス感染拡大防止」について、よろしくお願いします。

事務局 資料の13ページをご覧いただきたいのですが、図書館の新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応ということになります。2月25日の健康危機管理対策幹部会議によって市内の不要不急のイベントについては中止ということになりまして、それを受けまして翌日から3月末まで、4つの市民図書館11の市民図書室の主催事業、映画会とかおはなし会が主ですが、中止しました。その時点では貸出返却については、通常どおりでしたけれども2月の28日にコロナが更にひどいということで、サービスの一部利用停止ということにして、貸出返却は通常どおりですが、閲覧席、今、机とか椅子がないのをご覧になったと思うのですが、閲覧席とか視聴覚コーナーの利用停止、この時点では3月いっぱいということで、レファレンス、ですとか、建物内に長く人をとどめないということを目指していた。同時にODAKYU湘南GATEのほうが開店時間を1時間早めるということで、それに伴って南図書館も閉館時間が1時間繰り上げになりました。その時点では3月の17日まででございました。その後3月の6日からさらにサービスの一部利用停止の幅を広げまして、現在そのところでご覧になったと思うのですが、貸出返却、予約資料の受け渡し、返却期限の延長を除くものについては、基本的には行わないということで進めております。ちょっと資料が、この続きがありまして、まずODAKYU湘南GATEが17日までとなっていますが、現在31日まで、さらに4月の、まず当面の間ですね、7時までということで、4月に入っても7時までというのが続く見込みということでございます。イベントについても4月いっぱいまで基本的に行わないということになりました。4月1日に時点で、あくまでも予定ですが、現在図書館で行っているものを2月の28日の状態に戻すことを検討しているところですが、情勢にもよりますので、あくまでも予定ということになります。

委員長 続きまして最後の「その他について」事務局からお願いします。

事務局 まず一つはですね、市民会館等の再整備計画の件なのですが、令和2年度については、基本構想の作成に入っていきます。今まではワークショップなんかをやっても、市民会館側のワークショップが中心だったのですが、令和2年度からは図書館の部分についても内容に盛り込んでいくということで話が進んでいます。基本構想、いよいよ作っていくわけなので、たぶん、この協議会の中でも皆さんから様々な意見を伺って、それを基本構想の方に反映したいと考えておりますので、来年度の協議会につきましては、新しい南館の再整備の話も聞くような場を設けていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

委員長 はいありがとうございました。
続きまして「子ども読書」について、お願いします。

事務局 子ども読書活動推進計画につきましては前回の会議の時にアンケートの調査をしましたということでご報告をさせていただいておりますけれども、今年度内に報告書を仕上げるという形になってはいますが、今作業中ということで、今日お示しができませんけれども、アンケートの集計を行って分析をするという形になっておりますので、次回にはお示しできるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

事務局 もう1点ですね。市役所は毎年人事異動がありまして、昨日、4月1日からの新たな組織についての人事異動の内示が出ました。総合市民図書館でも該当する職員がいますので、ご紹介したいと思えます。

＝異動職員の紹介＝

委員長 次年度からいろいろあると思えます。よろしくをお願いします。それから最後に事業報告について。

事務局 資料の後ろの18ページ以降になります、展示行事一覧で1月から3月までとなっているのですが、3月はこのような状態ですので行事等を行うことはできませんでした。今回は時間短縮ということで説明の方は割愛させていただきますので、ご覧いただければと思います。

委員長 資料の方をご覧になってということで、これで説明はよろしいでしょうか。そしたらまとめて質疑応答に入りたいと思えます。どなたかご意見、ご質問お

ありの方、いかがでしょうか。

委員 さっき説明があったのかもしれない、聞き取れなかったのですが、4月1日以降の図書館のコロナ対策対応を、お話ししました？

事務局 先ほどの資料の13ページをご覧くださいまして、2月28日の対応がございます。貸出返却は通常通り、閲覧席は利用停止、2月の28日の状態に戻します。また、イベントについてはお休みということで。

委員 いつまではないのですか。

事務局 今の段階では、とりあえず4月中ということですよ。

委員長 ほかにご意見ご質問等は、ございますでしょうか。

委員 今回のコロナ対応については未曾有の事態なので要望なり苦情なりはあまりないと思うのですが、実際はどうでしたか。

事務局 書架への立ち入りを禁止した段階では、朝並んで席を取っている人たちからは若干苦情等ありましたけれども、皆さん理解していただいていますので、それほど大きな混乱は今のところないです。

事務局 開けているときに、なんで閉めないのだということを書いてきた方もいらっしゃいます。コロナのことがあるのにということでも言われた方もいて。様々でした。

委員 さっき4月以降も閲覧のみとおっしゃっていたのですが、さっき県知事が不要不急を東京都に右へ倣え、みたいな感じで表明なさいましたよね。これは、あくまで決定ではない可能性はありますよね。

事務局 今の段階では、これが最新の藤沢の状態、県の非常事態宣言を受け、今後、市として何らかの反応はあるとは思いますが、今日の段階ではあれを受けて、何かアクションをおこすということは、まだ聞いていません。

委員 館内の消毒とかは。

事務局 してないです。

委員 こういった状況ですのでご理解いただくとともに、いいアイデアを出してや

っていければと思います。本日の協議会はこれで終わります。

以 上